

令和8年度県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)(香川県産業交流センター(サンメッセ香川))に係る質問に対する回答

2026/8/5

番号	カテゴリ	該当ページ	該当行	質問内容	回答
5	4.その他		図面について	太陽光パネル架台の設置について、設置可否判定を行うための資料をいただくことは可能でしょうか。 もしいただける場合、必要な情報は下記のとおりです。 【必要な情報】 ・防水の種類 ・防水仕様の詳細 ・断熱材の有無 ・防水改修歴 【上記が書かれていると想定される図面】 ・特記仕様書 ・仕上表 ・矩計図	特記仕様書等を追加で提供します。
6	2.仕様書	P.8	別表1 予想されるリスクと責任分担 リスクの種類:(共通)法令・条例等の変更	設計・建設・維持管理に影響のある法令・条例等の変更の負担が事業者となっておりますが、維持管理における法令・条例等の変更による責任分担については、事業者の責任分担よりは、県が負担すべき内容が発生する可能性があるため、この部分については、負担者には、県も含むべきです。	本事業の契約単価には、設備の設置、運用、維持管理、租税公課等、本事業の目的を達成するために必要となる一切の諸経費を含めるものとしています(仕様書2(3)力)。そのため、事業期間中における法令・条例等を遵守するための諸経費も契約単価に含まれるものとし、法令・条例等の変更への対応は原則として事業者の責任と負担において行うものとします。
7	1.公募公告	全般	ペナルティについて	参加表明後の辞退について、スケジュール上でペナルティが発生する時期とその内容をすべてご教授ください。 また、契約候補者と県との協議・調整について、双方が合意に至らなかった場合のペナルティは発生するかご教授ください。	本事業における辞退および協議不調時の取り扱いは以下のとおりです。 1. 企画提案段階(契約候補者選定まで) 応募意思表明後、契約候補者選定までに辞退された場合、金銭的なペナルティは発生しません。 2. 契約候補者選定後(協定書締結後) 契約候補者選定後、本契約(電力供給契約)締結に向けた詳細協議を行うため、県と協定書を締結していただきます。この期間における取り扱いは、原則として同協定書の定めに従います。 誠実に協議した結果、合意に至らなかった場合：事業化に向けた準備に当たり、既に支出した費用は各自負担とし、金銭的なペナルティは発生しません。 一方の責めに帰すべき事由(違反等)により解除となった場合：協定が解除された場合、解除事由を生じさせた当事者が、相手方に生じた損害を賠償する責任を負います。 したがって、正当な理由なく提案内容を大幅に変更したり、義務に違反したりした場合には、ペナルティが発生する可能性があります。
8	2.仕様書	P.5	キ 太陽光発電設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置について	PPA 設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置に伴う費用算出が難しいため、停止期間・撤去範囲・回数・想定金額も含め定量表記頂きたい。	PPA 設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置に伴う費用については、具体的な金額は積算していません。ご提案内容としてお示しください。
9	2.仕様書	P.5	キ 太陽光発電設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置について	太陽光発電設備を設置した建築物の県が別途計画している、改修工事の計画内容、スケジュール(着工時期、保管期間、完了時期)、撤去再設置の範囲をお示しください。 お示しが無い場合は、事業者は撤去再設置の費用負担は不要という認識でよろしいでしょうか。	今後の大まかな予定としては、令和20年度頃屋上防水改修工事、令和18年度頃外壁改修工事を予定していますが、現時点、具体的な改修予定は未定です。改修工事のスケジュール(着工時期、保管期間、完了時期)、撤去再設置の範囲については、具体的にお示しできません。ご提案内容としてお示しください。